

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	企業委託型保育施設等支援助成事業			担当部局	雇用均等・児童家庭局	作成責任者		
事業開始年度	平成10年度	事業終了(予定)年度	平成26年度	担当課室	保育課	朝川知昭		
会計区分	年金特別会計子どものための金銭の給付勘定			政策・施策名	VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2			関係する計画、通知等	企業委託型保育施設等支援助成事業費等の国庫補助について(厚生事務次官通知 平10.4.13 厚生省発児第74号)			
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	企業委託型保育サービス助成事業、事業所内保育施設等助言指導事業及び保育所保育士研修等事業を実施することで、児童の健全育成及び資質の向上を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 企業が深夜や休日における事業所内保育施設の運営を社会福祉法人に委託する場合に、当該法人の受託機能の強化を図るために必要な経費、事業所内保育施設等の運営内容や保育サービス提供のあり方等について、施設設置者や保育従事者に対して、技術的な助言指導を行うために必要な経費、保育所の保育士等に対する研修に必要な経費を助成。 実施主体: 社会福祉法人 日本保育協会 補助率: 定額(10/10相当) 							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	103	103	104	-		
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
		計	103	103	104	0	0	
	執行額	96	98	101				
執行率(%)	93%	95%	97%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
	待機児童数の減少	(保育所保育士研修等事業)保育所の保育士等に対する研修会者数(延べ人数)の定員に対する割合(目標:100%)	成果実績	人	4,568	4,986	5,611	
			目標値	人	4,800	4,700	5,000	-
			達成度	%	95.2%	106.1%	112.2%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	【企業委託型保育サービス助成事業】 本事業により、助成を受けた法人数	活動実績	法人	5	6	7		
		当初見込み	法人	9	9	9	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	【事業所内保育施設等助言指導事業】 本事業により、事業所内保育施設関係者に対し、説明会を実施した箇所数	活動実績	箇所	11	11	16		
		当初見込み	箇所	10	11	11	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	【保育所保育士研修等事業】 保育所の保育士等に対する研修会を実施した箇所数	活動実績	箇所	16	16	21		
		当初見込み	箇所	18	16	16	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	【企業委託型保育サービス助成事業】 単位当たりコストX/Y X:執行額 Y:法人数	単位当たりコスト	千円	3,388	3,094	2,903	-	
		計算式	X/Y	16,940/5	18,562/6	20,321/7	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	【事業所内保育施設等助言指導事業】 単位当たりコストX/Y X:執行額 Y:箇所数	単位当たりコスト	千円	1,335	1,333	930	-	
		計算式	X/Y	14,683/11	14,666/11	14,873/16	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	【保育所保育士研修等事業】 単位当たりコストX/Y X:執行額 Y:箇所数	単位当たりコスト	千円	4,034	4,045	3,122	-	
		計算式	X/Y	64,540/16	64,724/16	65,564/21	-	
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	事務費(企業委託型保育サービス助成事業費)	-	-	本事業については、平成27年4月子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、現在の支出の根拠である児童手当法第29条の2の規定が廃止されるため、平成26年度限りで廃止。				
	事業費(企業委託型保育サービス助成事業費)	-	-					
	助言指導事業費(事業所内保育施設等助言指導事業の実施)	-	-					
	人件費(事業所内保育施設等助言指導事業費)	-	-					
	職員費(保育所保育士研修等事業費)	-	-					
	事務費(保育所保育士研修等事業費)	-	-					
	計	0	0					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は、保育ニーズが増大している中で求められる、深夜や休日における保育ニーズへの対応や、保育所や事業所内保育施設の適正な運営や職員の専門性向上に取り組むことで、児童の健全育成を図るものであり、政策実現のために国費を投入する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	保育の質や児童の育成に地域差が生じないようにするため、国の補助事業としている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	深夜や休日の保育ニーズへの対応、保育所や事業所内保育施設の適正な運営や職員の専門性向上をはかることにより、児童の健全育成が図られており、優先度の高い事業となっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	<p>本事業を実施する日本保育協会は、法人目的を「児童の福祉の増進及び保育事業の向上を図ること」としており、保育に関する知識と経験を持っており、保育の質や児童の育成に地域差が生じないよう実施できる、社会福祉法人として唯一の全国団体であることから、日本保育協会を選定している。</p> <p>日本保育協会は、助成事業の実施に関して助成先をHP等を通じて広く募集し、当該事業の基準に該当しているか審査した上で事業を実施しており、助成先の選定は適切に行われている。</p>	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	事業所内保育サービスの利用料や研修受講にあたっての旅費等は利用者の実費負担であり、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	事業に必要な経費である人件費お、研修・教材費等といった事業に必要な経費のみであり、その水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	企業委託型保育サービス助成について、日本保育協会から社会福祉法人に経費を支出する上で、事業の実施に要する経費を精査しているため、中間段階での支出は合理的である。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	必要な経費である人件費、研修・教材費等といった事業に必要な経費のみである。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	企業委託型保育サービス助成事業費、事業所内保育施設等助言指導事業費、保育所保育士研修等事業費のいずれにおいても単位あたりコストが削減されている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	保育所保育士研修等事業において、平成26年度の成果目標が5,000人であるのに対し、成果実績は5,611人であり、目標値を上回っている。成果実績は成果目標に見合っているといえる。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	待機児童数の減少に大きく寄与している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	当該事業について、平成26年度は企業委託型保育サービス助成事業における助成を受けた法人が7法人(平成24年度5法人、平成25年度6法人)、事業所内保育施設等助言指導事業における説明会が16箇所(平成24年度11箇所、平成25年度11箇所)、保育所保育士研修等事業における説明会実施が21箇所(平成24年度16箇所、平成25年度16箇所)の実績となっており、例年必要性に応じて実効的に行われていると考えられる。また、各点検項目による評価も概ね妥当と考えられる。			
	改善の方向性	本事業については、平成27年4月子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、現在の支出の根拠である児童手当法第29条の2の規定が廃止されるため、平成26年度限りで廃止。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	860	平成23年度	767	平成24年度	675
平成25年度	656	平成26年度	661		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 101百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定等 〕

【補助】

A

(福)日本保育協会 101百万円

〔 社会福祉法人への補助 〕

〔 ・事業所内保育施設等助言指導事業
・保育所保育士研修等事業の実施 〕

【補助】

B

社会福祉法人(7) 14百万円

〔 企業委託型保育サービスの実施 〕

国庫補助基準額

企業委託型保育サービス助成事業	1か所当たり	年額: 2百万円
事業所内保育施設等助言指導事業		年額: 15百万円
保育所保育士研修等事業		年額: 66百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(福)日本保育協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	保育所保育士研修等事業の実施	40			
職員費	保育所保育士研修等事業の実施	25			
事務費	保育所保育士研修等事業の実施	1			
事業費	企業委託型保育サービス助成事業費の助成	11			
事務費	企業委託型保育サービス助成事業費の助成	9			
人件費	事業所内保育施設等助言指導事業の実施	6			
助言指導費	事業所内保育施設等助言指導事業の実施	9			
計		101	計		0
B.社会福祉法人みのり福祉会(他6法人)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	企業委託型保育サービスの実施	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人日本保育協会	保育所の保育士等に対する研修等	101	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人みのり福祉会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2	-	-
2	社会福祉法人光久福祉会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2	-	-
3	社会福祉法人三和会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2	-	-
4	社会福祉法人高野福祉会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2	-	-
5	社会福祉法人優心会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2	-	-
6	社会福祉法人清志会	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2	-	-
7	社会福祉法人知多学園	事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業に対する助成	2	-	-